

## 介護職員等処遇改善加算算定に係る「見える化要件」について

処遇改善加算の算定要件のひとつである職場環境等要件の社会福祉法人むろと会の取り組みについて下記のとおり公開いたします。

### 1・介護職員等処遇改善加算の取得状況

- (1) 特 養 介護職員等処遇改善加算 I
- (2) 短期入所 介護職員等処遇改善加算 I

### 2・職場環境等要件の取り組み

区 分	取 組 内 容
入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 法人経営理念・ケア方針の掲示、全体会での法人理念を伝達</li><li>◆ 他産業からの転職者・無資格・未経験者の採用</li><li>◆ 就職説明会への参加</li><li>◆ 地元学生の職場体験の受入・入職前の職場体験の受入</li></ul>
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 資格取得支援制度の整備</li><li>◆ 令和6年度喀痰吸引研修1名受講</li><li>◆ キャリア段位により人事考課と連動</li><li>◆ 外国人サポート職員の配置</li><li>◆ 管理者による全職員との個別面談</li></ul>
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 子育て等による勤務時間の調整</li><li>◆ 短期間正規職員制度、正規職員への転換制度の整備</li><li>◆ 有給休暇の計画的取得支援</li></ul>
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ ノーリフティングケアの実施促進</li><li>◆ 腰痛対策用介護ベッドの導入・導入時の外部講師による研修</li><li>◆ 雇用形態に関わらず全職員に対して健康診断、ストレスチェックの実施</li><li>◆ 事故・トラブルマニュアルの整備</li></ul>
生産性向上のための業務改善の取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ タブレット端末及びインカム導入による業務効率化の推進</li><li>◆ 業務の分担化（介護助手の導入）</li><li>◆ 業務手順書の作成</li></ul>
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 職員全体会の実施</li><li>◆ インカムを使用したコミュニケーションの実施（申し送り等）</li><li>◆ 地域の学生との交流(体験受け入れ)</li><li>◆ 全体会等で、家族からの謝意等の情報の共有</li></ul>

※ 厚生労働省が例示している福祉・介護職員の労働環境を改善するための職場環境等要件のうち、社会福祉法人むろと会が実施しているものを公開しています。